

第 11 回豊岡市農業委員会総会（定例会） 会議録

令和 2 年 2 月 25 日（火）

（豊岡市役所 3 階会議室）

午後 1 時 30 分開会

議事日程

諸 報 告

- 日程第 1 議事録署名委員の指名について
番 委員
番 委員
- 日程第 2 会期の決定について
月 日 日間
- 日程第 3 報告第 16 号 農地法第 18 条第 6 項の規定による通知の受理について
- 日程第 4 報告第 17 号 令和元年度第 65 号議案の農地移動適正化あっせん事業の要請の
取り下げについて
- 日程第 5 第 78 号議案 農地法第 3 条の規定による許可申請審議について
- 日程第 6 第 79 号議案 農地法第 4 条の規定による許可申請審議について
- 日程第 7 第 80 号議案 農地法第 5 条の規定による許可申請審議について
- 日程第 8 第 81 号議案 農地法第 2 条第 1 項の規定に基づく農地に該当しないことの証
明について
- 日程第 9 第 82 号議案 農地法第 5 条第 1 項ただし書き（第 7 号）の規定による協議に
ついて
- 日程第 10 第 83 号議案 農地改良に係る事務処理要綱第 2 条第 1 項の規定に基づく農地
改良届出書受理について
- 日程第 11 第 84 号議案 農用地利用集積計画の決定について
- 日程第 12 第 85 号議案 農地法第 3 条第 2 項第 5 号括弧書きに規定する別段面積の審議
について

出席委員（17 名）

- | | | | |
|------|---------|------|---------|
| 1 番 | 宮 岡 正 則 | 2 番 | 加 悦 富美恵 |
| 3 番 | 高 尾 利 美 | 4 番 | 原 清 美 |
| 6 番 | 井 谷 勝 彦 | 7 番 | 田 中 直 喜 |
| 8 番 | 上 坂 光 広 | 9 番 | 水 嶋 義 彦 |
| 10 番 | 西 沢 泰 裕 | 11 番 | 宮 口 豊 隆 |
| 12 番 | 北 垣 裕 次 | 13 番 | 齋 藤 善 久 |
| 14 番 | 石 橋 重 利 | 15 番 | 尾 口 正 信 |

17 番 村 田 憲 夫
19 番 森 井 脩

18 番 大 原 博 幸

欠席委員（1名）

16 番 永 井 辰 正

事務局出席職員職氏名

農業委員会事務局長……………宮 崎 雅 巳 農業委員会事務局次長…上 阪 善 晴
農業委員会事務局主幹兼係長…古 谷 明 仁 農業委員会事務局主査…西 田 弥

会長挨拶

○議長（森井 脩） みなさん、おはようございます。ご苦労さまです。今年の冬も、2月も25日ですから終わろうとしています。2回降っただけ。それも2、3日で解けてしまうような雪で。雪が無いことは雪国にとっては寂しいことでもありますし、先々心配なこともあろうかと思えます。水不足もそうなんです、雪が深いと鹿とか猪とかもどうしても繁殖が阻害されますので、今年も春先から獣害問題がより深刻になるんじゃないかなと心配もしているところでもありますし、まして、雪の下で長いことおくことによって病虫害の関係についてもどんなことになってくるのかということが、これもまた心配になるかと、そんなふう pensando おるところでございます。最近新型コロナウイルスが毎日のようにテレビで報道されていまして、世界中に大きな懸念を出しています。世界地図で色塗りしているところで、アフリカ大陸が色塗りされていないんですね。あれが不思議なんです、もしアフリカということになりますとこれがまたより一層深刻な問題になるんじゃないかと、こんなふうな心配をしているところです。終息の目処すら立っていないような状況です。気掛かりなことでございます。今も局長の方からもありましたように、新しい体制が着々と進みつつあります。我々の任期も今月と来月ということになってまいりました。最後の追い込みということで次の体制にきちっと引き継げるようなことも我々の任務でもありますのでしっかりやっていきたいなと思っているところであります。本日は第11回の総会でございます。よろしくお願いをいたします。

諸報告

○議長（森井 脩） 日程に先だち諸報告をします。

欠席の通告を受けております。16番 永井辰正委員の欠席の通告を受けております。

行政報告

○議長（森井 脩） それでは、農業委員会にかかる行政報告をいたします。

行政報告については、別紙のとおりとなっておりますのでご清覧ください。

以上で行政報告を終わります。

○議長（森井 脩） 続いて行政報告に関する質疑を受けます。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（森井 脩） 特にないようですので、質疑を終結します。

ただいまの出席委員数は17名であります。

定足数に達しておりますので、会議は成立いたします。

ただ今から第11回豊岡市農業委員会総会（定例会）を開会いたします。

本日の会議に付した事件は、報告案件2件、許可申請案件13件、証明案件4件、届出書受理案件7件、協議案件2件、合計28件です。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付しております資料のとおりです。

直ちに日程に入ります。

議事録署名委員の指名

○議長（森井 脩） 日程第1「議事録署名委員の指名」を行います。

議事録署名委員は、議長より2名を指名します。

14番 石橋重利委員

15番 尾口正信委員

以上の委員にお願いします。

会期の決定

○議長（森井 脩） 日程第2、「会期の決定」を議題とします。

お諮りします。

第11回農業委員会総会（定例会）は、本日1日限りにしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（森井 脩） 異議なしと認めます。

よって第11回総会（定例会）は、本日2月25日の1日間と決定しました。

農地法第18条第6項の規定による通知の受理について

○議長（森井 脩） 日程第3、報告第16号「農地法第18条第6項の規定による通知の受理について」を議題とします。

事務局、説明願います。

【事務局説明】

○議長（森井 脩） 事務局の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（森井 脩） 質疑なしと認めます。

以上で、報告第16号「農地法第18条第6項の規定による通知の受理について」の報告事項を終わります。

令和元年度第65号議案の農地移動適正化あっせん事業の要請の取り下げについて

○議長（森井 脩） 日程第4、報告第17号「令和元年度第65号議案の農地移動適正化あっせん事業の要請の取り下げについて」を議題とします。

事務局、説明願います。

【事務局説明】

○議長（森井 脩） 事務局の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（森井 脩） 質疑なしと認めます。

以上で、報告第17号「令和元年度第65号議案の農地移動適正化あっせん事業の要請の取り下げについて」の報告事項を終わります。

第78号議案、農地法第3条の規定による許可申請審議について

○議長（森井 脩） 付議事項に入ります。日程第5、第78号議案「農地法第3条の規定による許可申請審議について」を議題とします。

事務局、説明願います。

【事務局説明】

○議長（森井 脩） 事務局の説明は終わりました。

引き続き、現地確認をいただいた委員の方に補足説明を必要な案件がありましたらお願いします。現地調査員を代表して、12番 北垣委員、お願いします。

○現地調査員（北垣 裕次） 先日、2月12日、11番の宮口委員と事務局2人、合計4人で現地調査を行いました。事務局の説明どおり、なんら問題はないと思われま

○議長（森井 脩） ご苦労さまでした。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（森井 脩） 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結します。

お諮りします。 討論を省略して採決に入ることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（森井 脩） 異議なしと認め、これより採決を行います。

お諮りします。 本案件を原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（森井 脩） 異議なしと認めます。 よって、第78号議案「農地法第3条の規定による許可申請審議について」は原案のとおり可決されました。

許可書を発行します。

第79号議案、農地法第4条の規定による許可申請審議について

○議長（森井 脩） 日程第6、第79号議案「農地法第4条の規定による許可申請審議について」を議題とします。

事務局、説明願います。

【事務局説明】

○議長（森井 脩） 事務局の説明は終わりました。

引き続き、現地確認をいただいた委員の方に補足説明がありましたらお願いしたいと思います。

現地調査員を代表して、13番 齋藤委員、お願いします。

○現地調査員（齋藤 善久） 去る、2月13日に石橋委員、事務局2名、関係部局1名、私と5名で現地確認を実施いたしました。いずれの案件もただ今の事務局の説明どおりでございます。補足説明はございません。以上です。

○議長（森井 脩） これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（森井 脩） 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結します。

お諮りします。 討論を省略して採決に入ることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（森井 脩） 異議なしと認め、これより採決を行います。

お諮りします。本案件を原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（森井 脩） 異議なしと認めます。よって、第79号議案「農地法第4条の規定による許可申請審議について」は、原案のとおりすべて可決されました。

許可相当という意見を付して県知事に進達します。

第80号議案、農地法第5条の規定による許可申請審議について

○議長（森井 脩） 日程第7、第80号議案「農地法第5条の規定による許可申請審議について」を議題とします。

事務局、説明願います。

【事務局説明】

○議長（森井 脩） 事務局の説明は終わりました。

引き続き、現地確認をいただいた委員の方に補足説明が必要な案件がありましたらお願いしたいと思います。

現地調査員を代表して、13番 齋藤委員、お願いします。

○現地調査員（齋藤 善久） 4条同様に現地確認を行いました。いずれの案件も事務局の説明どおりでございます。補足説明はございません。以上です。

○議長（森井 脩） これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（森井 脩） 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結します。

お諮りします。討論を省略して採決に入ることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（森井 脩） 異議なしと認め、これより採決を行います。

お諮りします。本案件を、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（森井 脩） 異議なしと認めます。

よって、第80号議案「農地法第5条の規定による許可申請審議について」は原案のとおりすべて可決されました。

許可相当という意見を付して県知事に進達します。

第81号議案、農地法第2条第1項の規定に基づく農地に該当しないことの証明につ

いて

○議長（森井 脩） 日程第8、第81号議案「農地法第2条第1項の規定に基づく農地に該当しないことの証明について」を議題とします。

事務局、説明願います。

【事務局説明】

○議長（森井 脩） 事務局の説明は終わりました。

引き続き、現地確認をいただいた委員の方に補足説明が必要な案件がありましたらお願いします。

現地調査員を代表して、12番 北垣委員、お願いします。

○現地調査員（北垣 裕次） 第3条の立会いと同じように、立会いしてきました。事務局の説明どおりなんら問題はないと思われます。以上です。

○議長（森井 脩） これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（森井 脩） 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結します。

お諮りします。討論を省略して採決に入ることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（森井 脩） 異議なしと認め、これより採決を行います。

お諮りします。本案件を、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（森井 脩） 異議なしと認めます。

よって、第81号議案「農地法第2条第1項の規定に基づく農地に該当しないことの証明について」は、原案のとおりすべて可決されました。

証明書を発行します。

第82号議案、農地法第5条第1項ただし書き（第7号）の規定による届出書受理について

○議長（森井 脩） 日程第9、第82号議案「農地法第5条第1項ただし書き（第7号）の規定による届出書受理について」を議題とします。

事務局、提案説明願います。

【事務局説明】

○議長（森井 脩） 事務局の説明は終わりました。

引き続き、現地確認をいただいた委員の方に補足説明が必要な案件がありましたらお願いしたいと思います。

現地調査員を代表して、12番 北垣委員、お願いします。

○現地調査員（北垣 裕次） 先ほどの第3条、第2条第1項と同じように現地調査を行いました。いずれの物件も今の事務局の説明どおりでなんら問題はありません。以上です。

○議長（森井 脩） これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

村田委員。

○17番（村田 憲夫） NTTとauとソフトバンクに今後楽天が参入するということやな。前から楽天が参入する言ってたけども、本格的に基地局を作るということですね。それでよろしいんですね。通信事業に参入して、本格的に稼働して、この近辺で楽天の通信が使えるということですね。

○事務局（古谷 明仁） ○○は第一種電気通信事業の認可を受けておられまして、今回中筋あるいは出石の4件の申請があがってきたということです。

○17番（村田 憲夫） 分かりました。

○議長（森井 脩） ほかにありませんか。

高尾委員。

○3番（高尾 利美） 5番の案件なんですけれども、小学校の敷地内に基地局を建設されるということで、敷地がここでないと適切な場所がなかったんでしょうか。と言いますのが、やはり基地局に関して精神的、肉体的にどうかというふうなことも聞いたこともありますので、子どもたち、特に小学校の子ですので、その辺の影響を考えたら、できたら小学校は外した方がいいんじゃないかという気持ちにはなるんですけども、適切な場所がここしかないということでこの申請になったということなんでしょうか。

○事務局（古谷 明仁） 当然、携帯基地局は届出ですけれども、いろいろなところを検討されてこの場所を選ばれています。今回、学校用地として取得した農地であるんですけども、学校のちょっと裏の方の道を挟んで学校農園として使っておられる場所で、携帯の電波がどのように影響するのかというのは問題ないと思われるんですけども、管轄する教育委員会の方より使用については使用許可書が添付されているので大丈夫かと思っております。

○議長（森井 脩） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（森井 脩） 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結します。

お諮りします。討論を省略して採決に入ることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（森井 脩） 異議なしと認め、これより採決を行います。

お諮りします。本案件を、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（森井 脩） 異議なしと認めます。

よって、第82号議案、「農地法第5条第1項ただし書き（第7号）の規定による届出書受理について」は、原案のとおり可決されました。

受理書を発行します。

第83号議案、農地改良に係る事務処理要綱第2条第1項の規定に基づく農地改良届出書受理について

○議長（森井 脩） 日程第10、第83号議案「農地改良に係る事務処理要綱第2条第1項の規定に基づく農地改良届出書受理について」を議題とします。

事務局、説明願います。

【事務局説明】

○議長（森井 脩） 事務局の説明は終わりました。

引き続き、現地確認をいただいた委員の方に補足説明があればお願いしたいと思います。

現地調査員を代表して、13番 齋藤委員、お願いします。

○現地調査員（齋藤 善久） 4条、5条同様に現地確認を行いました。事務局の説明どおりで補足説明はございません。以上です。

○議長（森井 脩） これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

大原委員。

○18番（大原 博幸） 9番、10番に関連してなんですけど、浚渫土受け入れが218平方メートルと175平方メートルになっているんですが、最低限度とか、例えば50平方メートルとか、基準とかあるんですか。面積が少なくとも浚渫土、受け入れ可能なのか。

○事務局（古谷 明仁） 豊岡市が事業として土を受け入れるのが50平方メートルでもOKかということですか。

○18番（大原 博幸） そうです。

○事務局（古谷 明仁） そのあたりになると建設課が担当しているので詳細はわかりません。ただ、今回は建設課が地元に要望されて承諾されたということで今回届出されています。

○18 番（大原 博幸） 小面積でも埋め立てしてほしいんやという申し入れをしたら、はい、分かりましたと言ってくれるのかなと。

○現地調査員（齋藤 善久） 現地確認をしたものとしてちょっと言わせてもらいますと、これは河川工事をするわけですが、その河川のすぐ横にある農地です。工事をしてそのままあげたりできるような状況なので、お互い建設課と事業者が合意の上でなされたことではないかなと。工事費も安くなりますし、浚渫現場が近かったら50平方メートルあるんやけど埋めてくれやと言ったらできるんじゃないかなと。

○18 番（大原 博幸） 分かりました。

○議長（森井 脩） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（森井 脩） 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結します。

お諮りします。討論を省略して採決に入ることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（森井 脩） 異議なしと認め、これより採決を行います。

お諮りします。本案件を、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（森井 脩） 異議なしと認めます。

よって、第83号議案「農地改良に係る事務処理要綱第2条第1項の規定に基づく農地改良届出書受理について」は、原案のとおり可決されました。

受理書を発行します。

第84号議案、農用地利用集積計画の決定について

○議長（森井 脩） 日程第11、第84号議案「農用地利用集積計画の決定について」を議題とします。

事務局、説明願います。

【事務局説明】

○議長（森井 脩） 事務局の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

○10 番（西沢 泰裕） 番号の8番、9番大字が出石町福居になっています。同じ大字で66番出石町福居。同じ大字でありながら小作料がかなり違っている。地区内で合意とかそんなのはどうなっているのでしょうか。

○事務局（古谷 明仁） 農林水産課に1反あたりいくらということで提出されており、

金額算定の詳細についてはわからない状況です。この金額で設定されたということだけは分かるんですが。

○議長（森井 脩） 暫時休憩いたします。

（休憩 午後 2 時 2 5 分）

（再開 午後 2 時 3 0 分）

○議長（森井 脩） 休憩前に引き続き本会議を再開します。

ほかにありませんか。

（「なし」 の声あり）

○議長（森井 脩） 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結します。

お諮りします。 討論を省略して採決に入ることにご異議ありませんか。

（「異議なし」 の声あり）

○議長（森井 脩） 異議なしと認め、 これより採決を行います。

お諮りします。

本案件を、 原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」 の声あり）

○議長（森井 脩） 異議なしと認めます。

よって、 第 8 4 号議案 「農用地利用集積計画の決定について」 は、 原案のとおり可決されました。

「計画書のとおり、 農用地利用集積計画を決定する。」 旨の決定通知書を送付します。

第 8 5 号議案、 農地法第 3 条第 2 項第 5 号括弧書きに規定する別段面積の審議について

○議長（森井 脩） 日程第 1 2、 第 8 5 号議案 「農地法第 3 条第 2 項第 5 号括弧書きに規定する別段面積の審議について」 を議題とします。

事務局、 説明願います。

【事務局説明】

○議長（森井 脩） 事務局の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」 の声あり）

○議長（森井 脩） 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結します。

お諮りします。 討論を省略して採決に入ることにご異議ありませんか。

(「異議なし」 の声あり)

○議長 (森井 脩) 異議なしと認め、 これより採決を行います。

お諮りします。 本案件を、 原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」 の声あり)

○議長 (森井 脩) 異議なしと認めます。

よって、 第 8 5 号議案 「農地法第 3 条第 2 項第 5 号括弧書きに規定する別段面積の審議
について」 は、 原案のとおり可決されました。

閉会

○議長 (森井 脩) お諮りします。 本会に付議された議事はすべて終了しました。

これをもって本会議を閉会したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「なし」 の声あり)

○議長 (森井 脩) 異議なしと認めます。

よって本会はこれをもって閉会することに決定しました。

これにて、 令和元年度第 1 1 回豊岡市農業委員会総会 (定例会) を閉会します。

午後 2 時 3 5 分閉会